

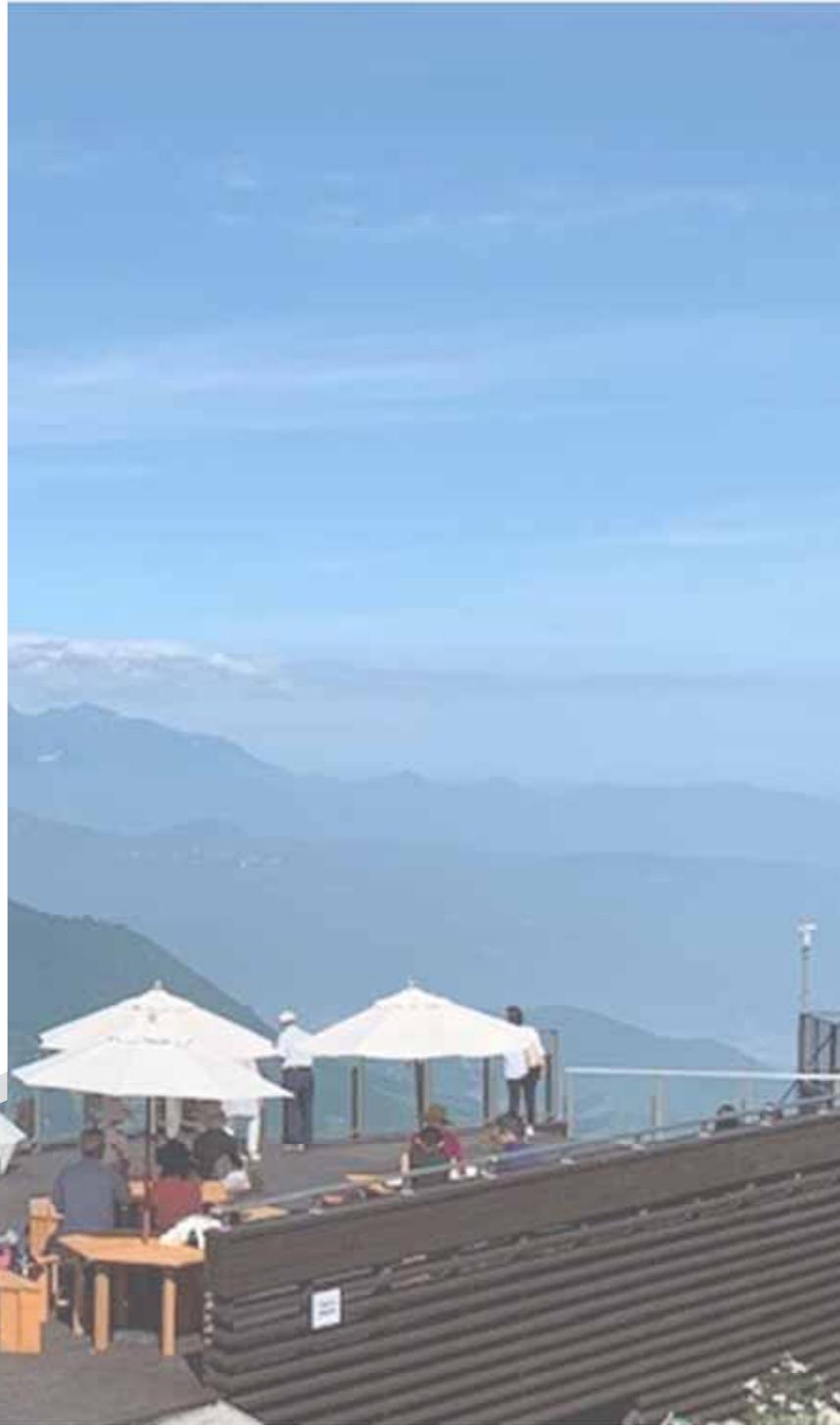


Planning
Consultants
Association of
Japan

一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

協会 レビュー

2022年 第1号
(令和4年1月発行)



会員紹介：（株）首都圏総合計画研究所

- 協会での取組み
- 特集
- トピックス・コラム
- 会員紹介

本号では、令和3年度に当協会の正会員として入会された株式会社首都圏総合計画研究所様をご紹介いたします。

同社は創立から約半世紀に渡り、主に首都圏の既成市街地を対象として、広域から地区まで、ハード・ソフトの両面からまちづくりに取り組まれているコンサルタントです。

表紙写真紹介

長野県 SORA terrace

(株式会社 UG 都市建築青木様撮影)

協会 HP フォトシェアサービスからの引用

フォトシェアサービスは、会員企業を対象とした著作権フリーの
画像共有サイトです。

都市コン フォトシェア

検索



私たち首都圏総合計画研究所は、1974年に、民間まちづくりコンサルタントの草分けとしてスタートしました。

創立当初は、「まちづくり」という言葉が生まれた時期でもありました。画一的、硬直的な「都市計画」から、しなやかで、人の顔の見える「まちづくり」へ。首都圏域の既成市街地を主なフィールドとして、様々な活動を実践してきました。

現在、「まち」をめぐる状況は、厳しさを増しています。人口減少、少子高齢社会の進展、コミュニティの衰退、中心市街地の空洞化、郊外の過疎化。社会基盤の老朽化への対応も急がれます。もちろん、大規模災害の懸念も忘れるすることはできません。

私たちは、これまでの経験と、進化をつづけるまちづくりの方法論をふまえた新たな発想によって、人々の生活の質の向上と、地域社会の豊かな発展に貢献していきたいと考えています。

●会社概要

名 称：株式会社 首都圏総合計画研究所
 設 立：昭和 54 年 7 月
 資本金：1000 万円
 代表者：代表取締役 木下眞一
 所 員：技術職 13 名（技術士・技術士補 3 名、一級建築士 3 名）、事務職 2 名
 ◆所在地：〒102-0074
 東京都千代田区九段南 4-2-11
 Tel. 03-6261-4230 (代)
 Fax. 03-6261-4231
 ◆U R L：<http://www.syutoken-lab.com/>

主な業務内容

当社は、広域的なまちづくりから、特定の地区における小さなまちづくりまで、まちに関わる様々な主体と協力しながら、ハード・ソフト両面からまちづくりに取り組んでいます。

自治体の総合計画、部門別計画

都市全体のまちづくりのマスタープランや分野別のまちづくりの計画づくりを支援しています。

具体的には、自治体の総合計画、都市計画マスタープラン・都市全体の都市計画の見直し、分野別（都市防災、住環境整備、環境、景観、道路・交通、住宅等）の個別計画の策定を支援しています。

○東京都府中市都市計画マスタープラン

○千葉県浦安市：都市計画マスタープラン、住生活基本計画

○神奈川県秦野市総合計画、ほか



秦野市市民ワークショップの様子



浦安市第二期基本計画策定市民会議の様子

特定地区の計画・事業コーディネート

実際のまちを舞台に、住民の皆さんのがまちづくりの取り組み等を支援し、協働による計画づくりやものづくりを支援しています。

具体的には、特定地区において、密集市街地の改善や駅周辺のまちづくり、地区計画の導入や用途地域等の見直し、再開発事業等の計画・事業コーディネート、中心市街地活性化・エリアマネジメント、被災市街地復興関連の業務を取り組んでいます。

密集市街地の改善については、当社の設立当初より住民参加型、修復型による災害に強いまちづくりの支援に取り組んできました。まちの改善に向けた各種事業の導入や導入後の事業評価、地区計画等の規制誘導手法の活用、防災生活道路や公園、広場の整備の支援などに取り組んでいます。

- 東京都世田谷区：太子堂二・三丁目地区、北沢三・四丁目地区
- 東京都豊島区：東池袋四・五丁目地区
- 東京都練馬区：北町地区
- 東京都品川区：東中延一・二丁目、中延二・三丁目地区
- 東京都荒川区：荒川二・四・七丁目地区
- 東京都足立区：千住西地区
- 埼玉県川口市：芝地区、ほか



住民参加で計画した小公園/
左：練馬北町地区・右：川口市芝地区

まちの生活拠点となる駅周辺の再整備においては、様々な拠点機能や交通機能の整備、住環境や防災性の向上など、地区によって求められる検討テーマも多様です。特に近年は、ハード施設の整備はもとより、それらを生かして地域の価値や活力の向上など、持続可能なコミュニティづくりに向けたエリアマネジメントも重要な検討事項となっています。

当社では、公共空間の魅力的な利活用や行政とコミュニティの協働による公共空間の有効活用を含めた、駅周辺のまちづくりを支援しています。

- 東京都武蔵野市：武蔵境駅北口地区
- 東京都小金井市：東小金井駅北口地区
- 東京都新宿区：飯田橋駅周辺地区
- 東京都新宿区：四谷駅周辺地区
- 東京都杉並区：荻窪駅周辺地区
- 東京都豊島区：池袋駅東口グリーン大通り、ほか



武蔵境駅北口駅前広場



グリーン大通りのオープンカフェ、
マルシェ実証実験

住民まちづくり支援、人材育成

地域のことは地域で解決する！を合言葉に、まちの皆さんによる自主的なまちづくりの支援や、まちづくりを実践する人材育成の取り組みを支援しています。

特に、地域住民の参画による災害に強いまちづくりのための計画づくりや、住民による震災復興訓練等の実践活動の取り組みを支援しています。

- 東京都：都市復興マニュアル
- 東京都北区：震災復興マニュアル
- 千葉県浦安市：浦安市復興計画
- 東京都武蔵野市：震災復興基本方針
- 東京都八王子市：震災復興マニュアル
- 千葉県市川市：震災復興マニュアル
- 新潟県長岡市：中越地震による山古志檜木集落移転計画、ほか



山古志檜木集落の移転事業

まちづくり制度手法の立案・研究

まちづくりに関する各種制度のあり方検討や研究、自治体の条例など自治体独自の制度設計、また時代の変化に応じたテーマに関する研究・実践を行っています。

まちづくり条例や密集市街地の改善に向けた自治体における独自の仕組みづくり等の取り組みを支援しています。

- 神奈川県厚木市：厚木市自治基本条例
- 東京都府中市：府中市地域まちづくり条例
- 東京都国立市：国立市まちづくり条例
- 東京都世田谷区：世田谷区街づくり条例
- 東京都杉並区：杉並区狭い道路の拡幅に関する条例
- 東京都荒川区・東京都足立区：無接道敷地における建替え促進のための建築基準法の許可・認定基準及び建替え支援制度の創設、ほか



まちづくり条例等のパンフレット

協会レビュー 2022年第1号（令和4年1月発行）

発行元 一般社団法人都市計画コンサルタント協会
〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目一二番一八号 ハイツニュー平河3F
Phone 03-3261-6058 Fax 03-3261-5082 E-mail info@toshicon.or.jp
Website <http://www.toshicon.or.jp/>
編集責任者 須永和久